

～小規模事業所、創業時・ベンチャー企業が知っておきたい～

労務管理のポイント解説

日時	2018年10月10日(水) 14:00～17:00(開場13:30～)	対象	ベンチャー企業、 小規模事業主、 ※概ね10人前後 事業所労務担当者
会場	広島商工会議所ビル306号室(3階) [住所]広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル3F	定員	40名(先着順)

講師の紹介 & タイムスケジュール

14:00～15:00 小規模企業の労務管理について

ベンチャー企業、個人事業主、小規模企業を対象に、実際に受けた労働相談や質問を基に、労務管理の基本について具体的に説明します。

- 労働基準法、労働契約法、36協定等の基本事項の解説
- 年次有給休暇、賃金、雇入れと年金について小規模でよく起こる問題点の解説

講師

木原 洋子

特定社会保険労務士

広島県・今治市雇用労働
相談センター相談員

■きはら労務管理事務所



15:10～16:10 労働条件・労働環境に関する留意点

労働関係法令や雇用契約等を説明した上で、労働条件・労働環境等の労務管理における留意点を雇用指針・裁判例などを踏まえながら解説します。

- 労働条件の設定、変更について、雇用指針及び裁判例の解説
- 「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会・同報告書」の解説

講師

飯岡 久美

弁護士

広島県・今治市雇用労働
相談センター弁護士

■ひまわり法律事務所



16:10～17:00 無料個別相談 労働問題に関して、日ごろから悩みや疑問を感じておられる方の相談に、講師が個別にお答えします。また、当日のテーマ以外のことであっても、専門家(社会保険労務士及び弁護士)が丁寧に対応させていただきます。当日お時間の取れない方には、来所相談や個別訪問の予約を承りますので、お気軽にご相談ください。

HI-ELCC
HIROSHIMA + IMABARI Employment Labor Consultation Center

広島県・今治市雇用労働相談センター

広島県・今治市雇用労働相談センターは、個別労働紛争の未然防止を目的として、広島県・今治市国家戦略特区に基づいて設置された社会保険労務士・弁護士に無料で相談できるセンターです。



電話番号 **0120-540-690** FAX **082-221-8882** HP **http://hi-elcc.jp**

[住所]広島県広島市中区基町5-44広島商工会議所ビル5F [営業時間]月曜～金曜 9:00～18:00 [休み]土日、国民の祝日、年末年始

「メール」、「電話」or「FAX」でお申し込みいただけます。

申込先	[メール] info@hi-elcc.jp	[電話] 0120-540-690	[FAX] 082-221-8882
会社名	役職	(任意)	
氏名	メールアドレス	(どちらかを記載)	
個別相談のご希望	ご希望される方は、相談内容を事前にご記入いただくとよりスムーズにご相談いただけます。		
はい ・ いいえ			